

# 支える人を支える 京都の 福祉

府社協 HP 公式 X



『京都の福祉』は福祉関係者に福祉の課題や情報を提供する  
「京都府社会福祉協議会」(府社協)が発行する広報誌です

2026  
3月号  
no.624

▼2ページ

誰もが安心して暮らせる社会にするために  
地域の多様な主体とのより良い連携に向けて考える



●食を通じて企業と地域を結ぶ

くきょうとフードセンターの協働のカたち

●ふくしびと 生活支援員 寺川慎治さん ▼7ページ

もえくさ



T.K

京都府内の社会福祉法人が連携し、地域福祉の推進や制度の狭間にある課題に対応するため開始した京都地域福祉創生事業は、平成27年度に開始して11年目を迎えた。令和7年4月にはこの事業の新しい取り組みとして、児童養護施設等の退所者を対象に「あす・いろいろプロジェクト」を実施している。

「あす・いろいろプロジェクト」では、居住支援、修学支援、就労支援の3つのメニューを設けており、令和8年2月までに7件の給付を行った。毎月の家賃は支払えているものままとった更新費用の工面に行き詰ったケース、将来の夢を描き進学や資格取得にチャレンジする際の費用の一部を支援したケースなど有効に活用いただいている。

この3月には児童養護施設等を退所して新しい道に進む若者がいる。

この「あす・いろいろプロジェクト」が新しい一步を踏み出す際の安心につながるものとなるよう、さらに取り組みを進めていきたい。

# 誰もが安心して暮らせる社会にするために

～地域の多様な主体とのより良い連携に向けて考える～

包括的な支援体制の整備とフォローアップ相談・支援事業

現在各地で取り組みが進む、地域共生社会の実現に向けた「包括的な支援体制の整備」。その問題意識は、「課題を抱える個人・世帯とどうつながりつつけるか」にあります。本稿では体制整備に取り組み市町村社協を取材しました。

## 地域共生社会を目指し、困りごとを取りこぼさない支援のために

京都府社協が地域共生社会の実現を目指して力を入れる取り組みの一つに、「困りごとを取りこぼさない支援活動の推進」があります。その背景には、福祉制度やサービスだけでは対応できない世帯・個人の生活課題に対して十分な支援が行き届いていない現状があります。複雑・複合的な生活課題を抱える人、もしくは抱えていると思われる人を見つけ出し、その課題を解決していくためには、行政、民間事業者、地域住民等、地域の多様な主体との連携が必要です。

ここでは、地域共生社会実現のために市町村社協が取り組む2つのアプローチを取り上げます。

1つ目は、「フォローアップ相談」

支援事業（以下、フォローアップ）です。令和4年9月に厚生労働省社会・援護局地域福祉課が発出した事務連絡を受けて、京都府では令和5年度からスタートしました。生活困窮状態の続く特例貸付借受人等が安心して暮らせるように、償還相談や生活支援を行っています。

2つ目は、「重層的支援体制整備事業（以下、重層）」です。令和2年の社会福祉法の改正により定められた施策の一つで、令和3年4月1日から「包括的な支援体制の整備」の手段の一つとして実施されています。

多様な主体が連携して生活課題を抱える人を支えるという点で共通するこの2つの事業は、市町村社協でどのように実施されているのでしょうか。

## 3社協3様のアプローチ、共通点は？

今回取材をしたのは、独自の取り組みを展開する舞鶴市社協、木津川市社協



協、南丹市社協です。

3社協には共通点があります。

重層やフォローアップの特性を活かしながら地域づくりを進めて包括的な支援体制を整備しようとする点です。複雑・複合的な生活課題に対して、各支援機関や組織内各部門が本来の機能を発揮し、強みを活かして連携する仕組みを構築しようとする試みがあります。

地域の多様な主体がチームとなって、地域共生社会の実現に向けた取り組みができるよう京都府社協としても後方支援していきます。



## 舞鶴市社協の実践

「重層によって、市と社協が、まさにチームになってきたと実感します」

### 2年の準備期間を経て事業開始

令和4年度に舞鶴市が実施した地域福祉計画策定のための市民アンケートや支援機関へのヒアリングで、「複合化・複雑化した課題を抱える世帯の増加」や「複合化・複雑化した課題を抱えた相談者の増加による、支援の難しさや支援者側の疲弊」が浮き彫りになりました。舞鶴市は、支援者個人の経験や工夫に頼る支援を未来永劫継続するには限界があると危機感を感じ、ある種の仕組みの構築が必要であると考えました。

この仕組みを構築するため、令和5年度に重層移行準備事業に着手。令和7年度から本格実施しています。

### ケースを中心に据えてチームが動く

元々舞鶴市職員だった川手さんは舞鶴市社協へ転職。連携の実践を通じて「市と社協の距離感に変化を感じる」と話します。「それまで市と社協は別々に動くことが多かったように感じますが、今はケースを中心にどうすればこの人を支えられるか」を一緒に考えるようになりました。まさにチームになってきたと実感します。

舞鶴市では、重層担当とフォローアップや権利擁護担当者が集まる週1回の「重層チームケース会議」を定例化。生活困窮者支援や地域福祉の市の担当者など、市職員と社協職員が属性を越えて「ごちゃまぜ」で集

まり、ケース対応状況を共有しています。あるケースでは、劣悪な住環境に暮らす高齢の母と精神疾患のあるひきこもりの娘の二人世帯を支援。市社協が中心になって転居を支援し、環境を整えた上で介護・障害福祉サービスにつなぐことができました。「生活環境が整うと、認知症の進行も緩やかになり、娘さんは福祉就労へ踏み出すことができました」。まさに重層的な支援が実を結んだ事例といえます。

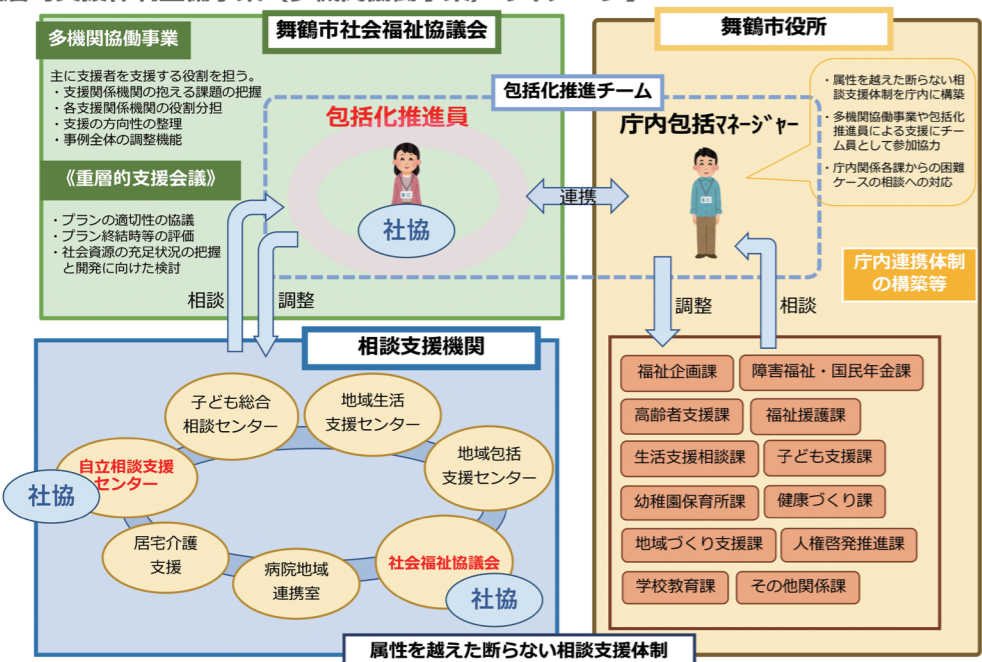
一方、課題は人材と財源です。重層の補助金は年々縮小傾向にあり、専任職員3名の雇用継続に不安があります。「誰が担当でも機能し続ける仕組みでなければならぬ」と川手さん。体制整備を続けています。

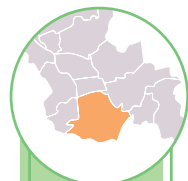
舞鶴市社会福祉協議会 地域福祉課長 川手大輔さん



包括化推進員は社協内を、市市内包括マネージャーは市内の連絡・調整を担当。包括化推進員と市内包括マネージャーが連携して、生活課題を抱える住民の情報を素早く共有する仕組みを構築。「複雑困難な課題にきめ細やかに対応するには、行政と社協がセットで動く仕組みが必要でした。この仕組みを維持・発展させることが大切だと思います」

【重層的支援体制整備事業（多機関協働事業）のイメージ】





# 木津川市社協の展望

## 「重層を活用して『顔の見える関係』を作っていくきたい」

### 地域づくりの境界を越えるために

木津川市社協では、令和8年度から重層を開始します。準備を進めてきた中尾和恵さんは「今ある仕組みや関係性をどう重層につなげていくかが大切」と話します。

これまで木津川市では、対象者の属性や相談内容に応じてサービスごとに支援をしてきました。「制度で対応できないことは、それぞれの担当がそれぞれの場所ですべて担ってきただけ、上手く連携できず支援の限界もあつた」と中尾さんは振り返ります。社協の中でも、担当部署を超えると同じ住民の情報が共有されていないことも。結果と

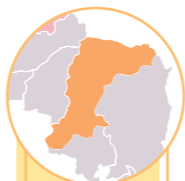
して、支援体制が整うまで時間がかかることもありましたが、

### 相談支援担当職員会議で情報共有し連携事業を展開

改善のために、令和6年度からは、貸付やフォローアップの担当職員とコミュニティソーシャルワーカーが月1回集まり、「相談支援担当職員会議」を開催しています。社協内の情報共有がスムーズになり、「あつまれきずな食堂」や「年末のフードパントリー（食糧支援）」など、連携して事業を展開しています。令和8年度からは、さらなる連携のために、行政や地域包括支援センター、基幹相談支援セ

ンター、社会福祉協議会などが参加する「つながる会議」を市内4圏域で開始する予定です。「2カ月に1回顔を合わせることで、会議外でも相談しやすい関係になることを目指します。重層事業を活用して『顔の見える関係』を作っていきたいですね」と中尾さん。行政、関係機関、住民、社協が「つながる地域づくり」を目指します。

中尾さんが挙げる今後の課題は、地域と専門職をつなぐコミュニティソーシャルワーカーの役割と責任の大きさです。「とはいえ、まだ重層は始まっていない段階です。絵に描いた餅にならないよう、みんなで相談や見直しをしながら進めていくつもりです」。



# 南丹市社協の地域づくり

## 「専門性を高めて仕事を自分たちが制度・サービスのはざまを生み出していないか」

### 制度の充実によりはざまが生まれる

榎原克幸さんは、2000年の介護保険制度の創設など、制度・サービスが整う一方で、はざまが生まれる状況にモヤモヤを抱えてきました。「制度の枠組みが明確になり、専門的支援が受けられやすくなった反面、専門職どうしの連携・協働が複雑になることで、かえって制度が『ぶつ切り』になっていくのを肌で感じました。もしかしたら、はざまを作っているのは自分たちかもしれないと考えるようになった」。

### フォローアップで部門横断を

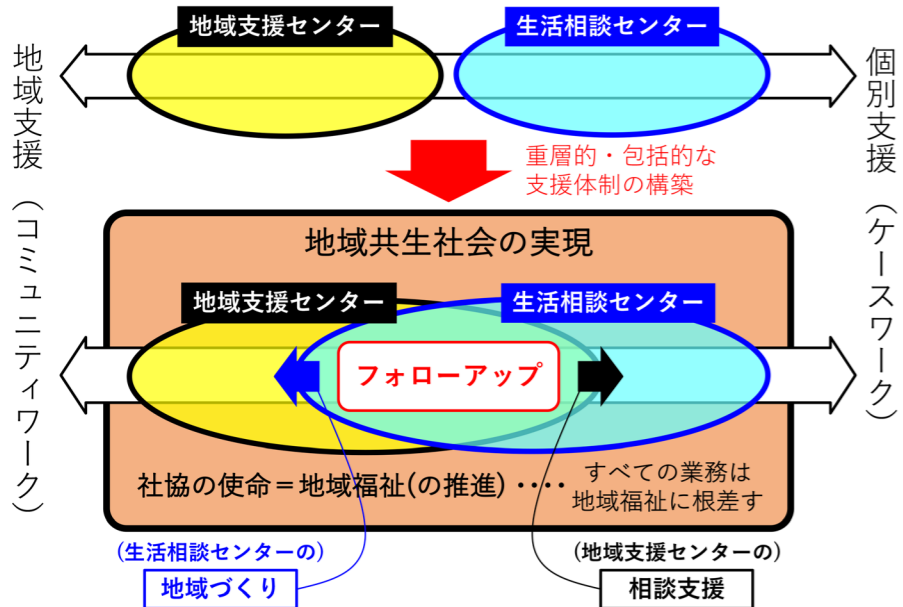
榎原さんは、地域支援として

地域づくりに邁進してきた地域支援センターと、個別支援として相談援助の充実に入ってきた生活相談センターには、見えざる壁が あつたと言います。この壁に風穴をあけ、あるいは壁そのものを取り払うため、フォローアップを地域支援と個別支援をつなぐツールとしても活用できないかと考えました。「経済的・時間的余裕がないことから生じる、地域社会とつながる経験の貧困」によって、さらに困窮が助長されているのではないかと思われるケースがありました。フォローアップ担当者がこのケースを地域福祉コーディネーターに共有すると、地域福祉コーディネーターから『ボランティア登録している活動者と交流する機会を作っ

はどうか』と提案がありました。日々の忙しさを一時忘れてひとまずリフレッシュすると呼びかけで参加のハードルを下げ、実は地域とつながる機会を提供するという取り組みにチャレンジしました。

フォローアップがあるからつながら、そしてつなげることでできる人がいると思っています。でも、つながらず、あるいはつなげることそのものが目的ではなく、つながりができた。その先を見据えて何ができるかが私たちには問われていると思います。異なる専門性を持つワーカーが、違う視点や切り口で議論しながら、様々な取り組みにチャレンジすることを大切にしています」。

## 地域共生社会の実現に向けて（地域福祉の推進）

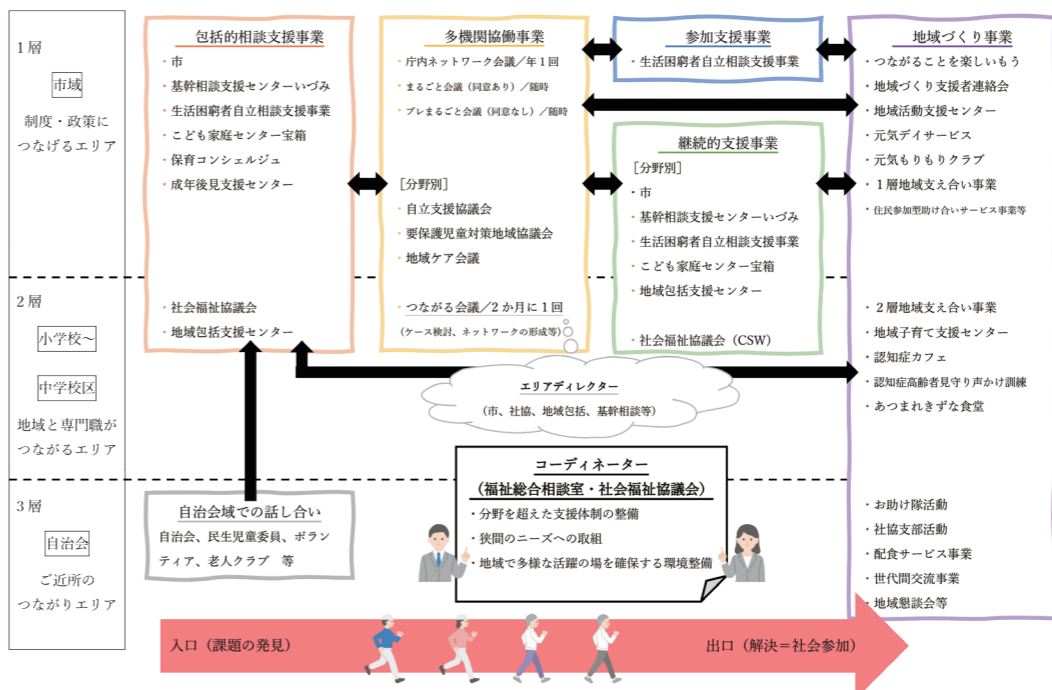


南丹市社会福祉協議会 常務理事・事務局長 榎原克幸さん



「重層もフォローアップも地域共生社会実現のための手段。南丹市社協は後者が活用しやすい状況でした。包括的な支援体制を整備するためには、部門の役割・機能を住民の生活に合わせる必要が肝要です。地域づくりを担う地域支援センターと、個別支援として相談援助を担う生活相談センターとの間に役割や機能の重なりを意識し、両センターが緊密に連携して重なりをさらに大きくしていく必要があります。その土台は「地域共生社会の実現」であり、これが「地域福祉の推進」という社協の使命に通じていて、ワーカーたちは仕事をとおしてこれを体現してほしい。フォローアップは、あくまでその手段の一つだと考えています」

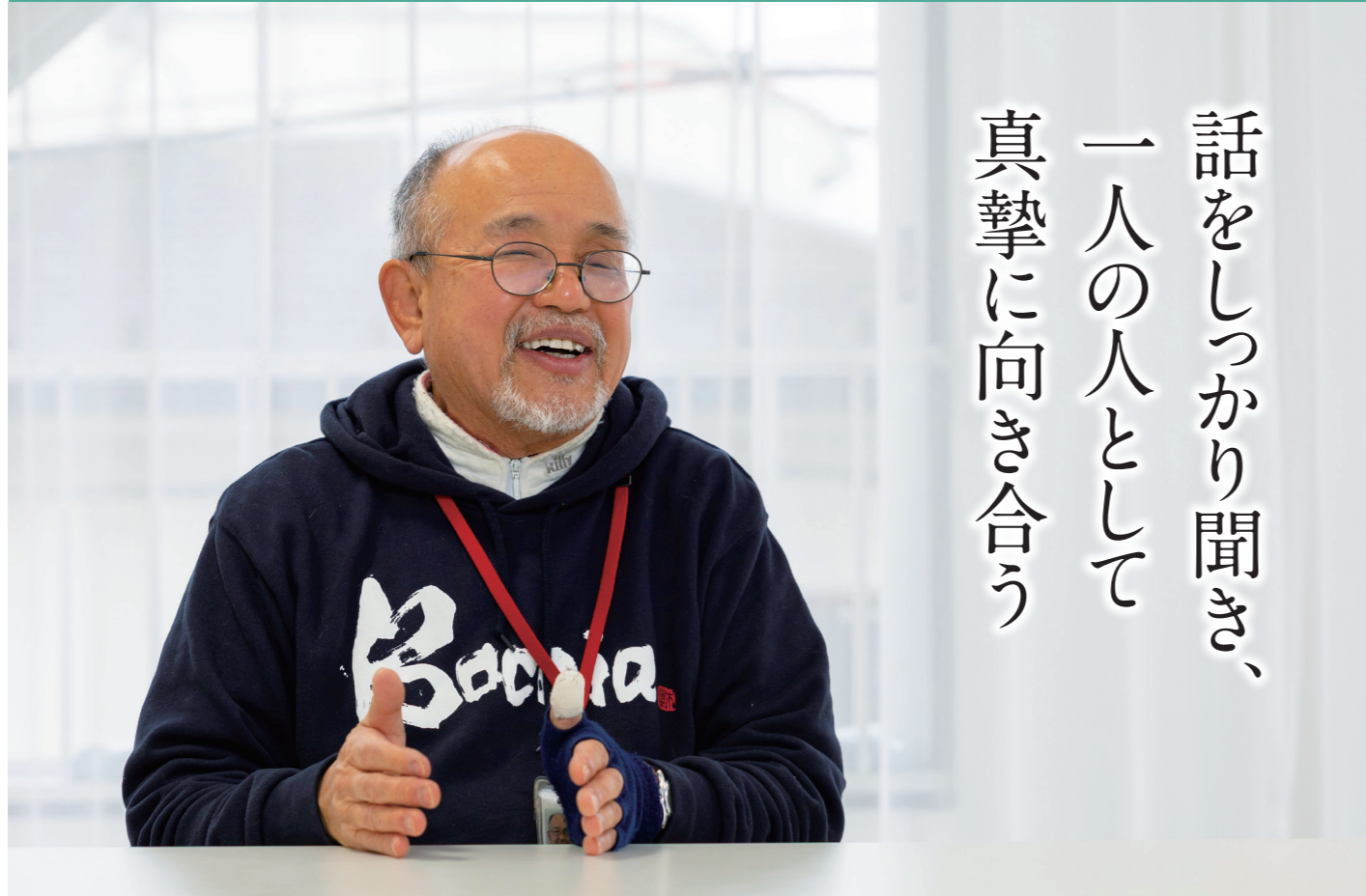
木津川市ネットワーク形成図



木津川市社会福祉協議会 事務局次長 中尾和恵さん



地域性に合わせて、自治会域、小中学校区域、市域の3つの圏域を設定。各圏域で社協、行政、住民が取り組んできたこと・新しく取り組むことを、重層を構成するメニューごとに整理。「ネットワーク形成図の整理を通して、同じ目標に向かって、地域の中で自分たちが担う役割を感じながら地域づくりに取り組めるようになることを期待しています」



話をしっかりと聞き、  
一人の人として  
真摯に向き合う

福知山市社会福祉協議会 生活支援員 ● 寺川 慎治さん

「ともに歩む」という福祉の考え方に惹かれて手話を学び、手話通訳者として30年以上ボランティアで活動してきた寺川慎治さん。長年勤めた銀行員を定年退職後、福祉との関わりも深かったことから福知山市社協から声がかかり、「地域のために何かしたい」と生活支援員に。現在70歳、活動歴は10年近くに及ぶ。

現在は4名の高齢の独居者を担当し、月1〜2回訪問し生活費の受け渡しや生活状況の確認、見守りも行う。「人様の財布を見る仕事。信頼関係がないとできません。だからこそ、じっくり話を聞いて、少しずつ距離を縮めていくことが大事なんです」。

銀行員時代の知識を活かし詐欺の注意喚起なども行うが、「お金を管理」するだけではない。「その人の『楽しみ』や『誇り』を支えるために必要なお金など、使うべきお金は使えるように本人と相談しているんです」。ときにはおしゃれや食事を楽しみたいといった、人生の『メリハリ』を大切にしたい支援を心がけている。

一方で、関係機関との連携不足も課題だという。「役割が不明確なまま支援が進んでいる。もっと話し合う機会が必要です」。

「大切なのは『聞く力』。一人の人として向き合うこと」。何も特別なことはしていない、謙虚にそう語る寺川さんの言葉が、力強く響いていた。

◆この仕事を始めたきっかけは？

これまでの手話通訳やボランティアの経験が生かせるのではないかと、やってみることになりました。

◆この仕事に向いていると思う人は？

相手の話をしっかりと聞ける人。限られた支援時間の中で、話を聞き、要点を引き出すことが大切だと思います。



生活支援員の活動の詳細については京都の福祉 2025年11月号をご覧ください

【施設名】社会福祉法人 福知山市社会福祉協議会  
【場所】京都府福知山市字内記 10-18  
【URL】https://fukuchiyama-shakyo.org  
【TEL】0773-25-3211



食を通じて企業と地域を結ぶ  
〜きょうとフードセンターの協働のカタチ〜



「きょうとフードセンターから定期的に助成金の情報を届けていただき、とても助かっています！」「きょうとフードセンターから食材やお米、お菓子をいただき、こども食堂を継続して運営することができています！」。これらは、こども食堂等、地域の居場所づくりに取組む団体（以下、「こども食堂等」）から本会へ寄せられた声です。

本会では、平成30年3月に京都府から「こどもの城づくり事業」の委託を受け、きょうとフードセンターを運営しています。

京都府内のこども食堂等への食材提供をはじめ、研修会の開催や活動者同士の情報交換の場づくり、活動に関する相談対応、助成金やセミナー等の情報の定期的な発信を主な取組として行っています。

食材提供については、企業・商店や地域の方から寄贈いただいた食材等を、本会とつながりのある府内約120団体のこども食堂等へ案内し、希望された団体へ提供しています。

提供に際しては府内全域のこども食堂等へも届けられるよう、府内7か所の社会福祉法人に一時保管庫の場所を提供してもらい実施しています。

また本会として、こども食堂等支援をとおして、食の提供から掘り起こされた地域住民の生活課題が、支援機関へとつながることを目指しています。そのためには、さまざまなこども食堂等の活動団体同士の横のつながりづくりや、支援機関等とのネットワーク構築が大切です。

今年度は、企業との連携にも力を入れて取り組みました。3社がこれまでよりも多くの食材等を寄贈していただけるよう連携の拡大を行いました。また、新たに11社と連携を開始

し、現在28社から定期的に食材等を寄贈いただき、助け合いの輪が広がりました。

「プリントずれのお菓子を廃棄せずに食事に困っている人に届けたい」「SDGsの一環でフードドライブを社員に呼び掛けて集めた食材をこども食堂で使ってもらいたい」等さまざまな企業の思いを受けとめ、地域と企業をつなげる一助を担っています。

本会へ食材等を寄贈いただいた企業とのつながりを深めるため、寄贈された食材等を活用している様子の写真や、こどもたちからの感謝の気持ちが詰まった手紙を企業にお届けし、企業からの温かな支援が継続されています。

令和8年2月には、こども食堂等の活動団体、企業、市町村社協が一室に会し、それぞれの立場からの取組みの情報交換会を行いました。

今後は本会から企業へ積極的に働きかけ、こども食堂等への支援だけでなく、さまざまな地域福祉活動でも連携できるよう取組みを進めていきたいと思っています。



# 福祉教育 アイデアブックを 作成しました

本会では、学校・教育関係者が福祉教育プログラムを作成する時のアイデア集を発行しました。発行にあたっては市町村社協の取り組み事例を共有するワークショップを開催いたしました。

本冊子では、ワークショップのコーディネーターをしていただいた日本福祉大学の小林洋司先生より、福祉教育の意義や捉え方について説明いただき、福祉教育を通して人々の価値観に働きかけることの大切さや学校と地域が協働して学び合いの場を創る意義について、理論と実践の視点から示していただきました。

また、市町村社協が地域の特性を生かし、学校や地域団体、当事者と連携して取り組んだ事例も紹



介しています。学校・当事者の視点や福祉教育が人と人をつなぎ、地域づくりへと広がっていく過程、その成果や課題を具体的に例示しています。  
本会としても、福祉教育を通じて、誰もが尊厳をもち自分らしく地域で暮らす地域共生社会の実現に向けて、地域でつながり学び合う参加活動を広げていきます。



本冊子は、掲載のQRコードからダウンロードしてご覧いただけます。スマートフォンやパソコンから、いつでも閲覧が可能です。ぜひご活用ください。

## ご寄付・ご寄贈ありがとうございました。 ご芳志の趣旨に沿い活用させていただきます。

**寄付**

令和7年12月20日『第三回京の活動写真下鴨映画祭ご来場者有志』様 65,000円  
令和8年2月9日『医療法人徳洲会』様 10,000円

**寄贈**

令和8年1月16日『関西遊技機商業協同組合』様 車いす7台  
令和8年2月3日『株式会社ツルハホールディングス』様『クラシエ株式会社』様 車いす2台



福祉事業を始めるなら

# 賠償責任保険は必須です!

福祉事業者総合補償制度  
「まごころワイド」をおすすめします。

充実の賠償責任補償制度、  
安価な傷害見舞金補償制度など  
必要なプランを組み合わせでご加入いただけます。

福祉専門チームによる安心の事故対応、京都市社会福祉協議会、  
京都府社会福祉協議会が提供する福祉の現場に合った内容です。

詳しい補償内容はこちらまで

福祉の保険「まごころワイド」取扱代理店

京都の総合  
保険代理店 **SRM** 株式会社 エスアールエム

専用TEL **075-255-0883**

福祉の保険  
ホームページ <https://srm.moushikomi.jp/>

引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社

この広告は保険の特徴を説明したものです。  
詳しくは商品パンフレットをご覧ください。

版1-10-1111

ボランティア活動には「ボランティア保険」  
イベントを開催される際には「福祉行事保険」も併せてご利用ください。

